

教育民生常任委員会

(平成25年 1月11日)

樋口博己委員長

こんにちは。

お忙しい中、教育民生常民委員会、ご参集いただきましてありがとうございます。

本日は、土井委員は欠席とお聞きしております。日置委員、小川委員は若干おくれられるということでお聞きしております。

本日は、事項書をごらんいただきますと、所管事務調査が3本、協議会が2本、そして、その他、先般の議会報告会の件ということで盛りだくさんになっております。ちなみに、もし夕方ご予定がありましたらお聞かせいただきたいと思います。少し時間が長くなるうかと思しますので。

石川勝彦委員

どれぐらい。4時には終わりますか。

樋口博己委員長

4時までにはさせていただくと思います。

石川勝彦委員

4時までやったら。

豊田政典委員

5時には。

樋口博己委員長

5時よりはおくれることはないと考えております。

ありがとうございます。

そうしましたら、事項書でこの順番で通知をさせていただきましたが、来年度の予算にかかわるものが所管事務調査で私立幼稚園の保育料補助についてが1本、そして、協議会のほうで久留倍官衛遺跡整備事業について、この2本が来年の予算にかかわりますので、

この2本を先行させていただいて進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願
いしたいと思います。

それでは、教育長、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

田代教育長

風邪がみで声がこの程度しか出ません。申しわけございません。

2013年、新しい年になりました。本年も皆さん方にはどうぞよろしくお願いをいたしま
す。

本日、たくさん課題がございますが、時間許す限り、どうぞよろしくお願いいたします。

それで、冒頭、一つ、仮称大矢知中学校新設事業に対する住民訴訟の提起についてとい
うことで、これについて、申しわけございません、副教育長のほうから、冒頭、少し説明
させますので、委員長、お願いできますでしょうか。

寺村副教育長

委員の皆様、あけましておめでとうございます。

教育委員会のためにこのような時間をとっていただきましてありがとうございます。飛
び込みではありますけれども、先ほど教育長が言いましたように、大矢知中学校の建設事
業に対する今年度の予算について、執行差し止めを要求するというような住民訴訟が提起
されてきました。私ども、訴状を受け取ったのがきのうの午後ということで、ちょうど24
時間ぐらい前ということなんですけれども、この訴訟を提起されるに至る経緯だけ少し報
告させていただいて、今後も訴状を吟味して、顧問弁護士らと相談しながら方針を立て
ていくということで、現時点ではまだ方針というのは固まっておらないということだけ最
初にお断りさせていただきます。

この件に関しましては、昨年9月27日に住民監査請求が起こされまして、10月30日に
監査を受け、11月26日に監査委員の4人の意見の一致は見ることができなかつたと。3人
とお一人という形で意見の一致を見ることができずというようなことで、その住民監査請
求を起こされた方から12月20日付で津地裁のほうに住民訴訟の提起をされたと。

別紙で新聞記事もつけさせていただいたかと思うんですけれども、12月21日付の中日新
聞なんですけれども、こちらは西山町の方が、住民監査請求も起こされた方で、訴訟も提
起された方なんです、この新聞についてはご本人が記者クラブのほうへ資料提供をされ

て、12月20日付で訴訟を提起したよというような情報提供されたものに基づく新聞記事でございました。

私どももそういう事態になったということはそのように認識はしたわけですが、その時点では訴状も届いておりませんような状況で正確にご報告をさせていただくことができず、きのう訴状を受け取って、きょう報告させていただくというような経緯になっておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。

あちら側の請求の理由としましては、この大矢知中学校の新設事業の決定過程には重大な手続の瑕疵がある。それは不当やとか違法ということで、予算執行を平成24年度予算のこれに係る予算7億250万円の執行を差し止めるというような請求をいただいております。

きのう受け取った訴状によりますと、今後のスケジュールなんですけれども、2月28日までに答弁書を提出しなさいと。それから、3月14日に第1回の口頭弁論を開きますよというようなことを通知いただいております。

冒頭も申しましたように、今後の対応については、私どものほうの顧問弁護士を含め相談をしながら、その状況については、また逐一必要に応じて報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思います。そのような状況ということだけ、まずはご一報を報告させていただくということで、よろしくお願いいたしたいと思います。

説明は以上です。

樋口博己委員長

説明は以上でございますが、何かご質疑ございましたら、よろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、また随時、動きがありましたら委員会のほうに報告をお願いしたいと思っております。

それでは、私立幼稚園保育料補助についてをテーマとさせていただきたいと思っております。

これは当委員会で請願を採択しておりますので、その関係で来年度に向けての補助金の見直しということになっております。

資料がお手元に、順番が変わっておりますので、資料があるかと思っておりますが、私立幼稚

園の保育料補助についてという資料がございますので、この資料に基づいて説明を求めたいと思います。

栗田教育総務課長

教育総務課、栗田でございます。本年もよろしくお願いいたします。

それでは、私立幼稚園の保育料補助金につきましてご説明をさせていただきます。

お手元の資料でございますが、まず1ページに概要をまとめさせていただきましたので、ごらんいただきたいと思います。

平成24年6月に四日市市の私立幼稚園の保育料補助金につきまして請願をいただきました。その請願の内容につきまして、この下にまとめた部分を書かせていただいておりますけれども、四日市市における公私幼稚園の保育料に対する保護者負担は全国平均に比べて格差が大きく、私立幼稚園に通う子供を持つ保護者に係る負担が大きいため、保育料補助金の増額により保護者負担の公私格差の改善を求めているということで、これにつきまして議会のほうから採択をいただいたというような状況でございます。

私ども、その採択を受けまして、これからこういった形で保育料補助金の金額を検討するかということで、今回の予算要求に向かって検討させていただいているところなんですけれども、本市の私立幼稚園についての考え方といたしましては、こちらに書かせていただいておりますように、公立、私立、それぞれ通っていらっしゃる園児の割合が、公立3、私立7というぐらいで、私立の果たす役割というのは公立にも増して大きいものがあるのではないかというふうに考えております。

こういった公私の役割分担、これは私立の幼稚園におきましては、特に特色ある教育、それから、3歳児からの保育ということも行っていただいておりますので、そういった公私の役割分担を維持しながら、ともに幼児教育の充実に努めてまいりたいということで、私立幼稚園の持つ就学前教育の重要な役割について十分認識した上で検討させていただきたいというふうに考えてまいりました。

それで、3番目でございますが、公私立幼稚園の保育料でございますけれども、全国平均は公立幼稚園の年間の保育料は7万5063円、四日市市は8万2800円となっております。私立のほうは全国平均が24万1495円、四日市市は27万3621円ということで、私立幼稚園も14園ございますので、それぞれ保育料も若干差はございますけれども、平均いたしますとこのような状況でございます。

全国の公私の格差でございますが、これは請願にもございましたけれども、3.22倍となっております。ところが、四日市の場合はもう少し格差が開いておりまして、現在のところ3.30倍ということになっておりますので、私どもといたしましては、まず、この保育料の格差の3.30倍を何とか全国平均にまでは持ってまいりたいと考えておりまして、この格差の0.08倍をまず埋めさせていただくような形で予算要求をさせていただいております。

そのような形で積算をさせていただきましたところ、今、6200円でございますが、これを3.22倍に近づけるようにいたしますと、年額6200円から7000円に上げさせていただくと、この金額に基本的になるということでございますが、予算要求といたしましては、こういった形で、まず6200円を平成25年度に7000円に増額させていただく形で、今、財政のほうとも話をしているというような状況でご報告をさせていただきたいと思っております。

それから、次のページにつきましては、前もつけさせていただいて、請願のときもよく似た資料もつけさせていただいておりますけれども、四日市市以外の他市の状況も記させていただきますとともに、近隣の同格都市についての保育料補助金、または保育料補助金がないところもございますが、就園奨励費補助金のみというところもございますけれども、他市との金額の格差がどれくらいあるかということも書かせていただいております。

前回は説明させていただきましたように、県内の他市で保育料補助金を持っているところも、6000円だったり、7200円だったり、5000円だったり、差はいろいろでございますけれども、私どもとしましては、他市の状況もありますけれども、四日市市としての私立幼稚園の役割も認識した上で、今回、増額をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以下はそれに伴ういろんな資料をつけさせていただいておりますが、最後の5番、5ページのところをごらんいただけますでしょうか。

5ページのほうには、今現在、四日市市としまして、保育料補助金以外も含めまして、こういった形で保護者の負担の軽減を図れるかということで出させていただいている補助金の一覧を示させていただいております。1番目は、これは国の補助がついておりますが、私立幼稚園の就園奨励費補助金、それから、2番目は四日市独自で行っておりますが、私立幼稚園の第3子以降の保育料の補助金、それから、3番目に、今、申しあげましたような、いわゆる6200円をお支払いしている保育料補助金と、こういう形でそれぞれ補助金としては3パターンございますけれども、特に就園奨励費補助金におきましては、どうしても、ここの区分にもございますように、それぞれの世帯の所得の状況によって、もらって

いただける方ももらっていただけない方が当然出てきておりますので、たとえ世帯の収入があったといたしましても、例えば2番目のように、子供さんが3人以上いらっしゃる場合につきましては、こういう形で四日市独自の補助をしておりますし、今ございますような保育料補助金ということで、全く所得に関係なしに保育料の補助をさせていただくという制度もやはり残していきたいというふうに考えておりますので、こういった3パターンございますこともご紹介をさせていただきたいと思います。

ご紹介につきましては、簡単でございますが、以上でございます。

樋口博己委員長

説明ありがとうございます。

それでは、委員の皆様からご質疑をお願いしたいと思います。

石川勝彦委員

一つ聞きますが、5ページの最後のところの私立幼稚園保育料補助金で、一番最後の補助金総額6200円が7000円になるということによって、市の補助金の総額はどれだけになるんですか。

栗田教育総務課長

総額でございますが、6200円の場合は、今、補助させていただいている現在の実績でございますが、1796万1400円となっております。これを7000円に上げさせていただきますと、2027万9000円と積算しておりますので、約230万円程度の予算の増額ということで検討させていただいているところでございます。

以上でございます。

石川勝彦委員

了解しました。

樋口博己委員長

他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

(異議なし)

樋口博己委員長

それでは、私立幼稚園保育料補助金についてはこの程度で終結をさせていただきたいと思います。

13：47休憩

15：13再開

樋口博己委員長

それでは、定刻となりましたので、再開させていただきたいと思います。

それでは、不登校の状況分析と対応についてということで、横長の資料と、あと、資料編と、この二つで説明をお願いしたいと思います。

吉田指導課長

指導課の吉田でございます。よろしくお願いいたします。

A3の大きなほうの資料をごらんください。

1ページから4ページまでに平成23年度の不登校の現状と、それから分析をさせていただいたものを書かせていただきました。

そして、5ページのほうは、その分析からわかってきていること、着眼点、それから、その対応についてのポイントを書かせていただきました。

それでは、1ページのほうからご説明させていただきます。

まず、1ページのほうでございますが、(1)不登校の児童生徒数の発生率の比較というようなことです。表のように、ごらんいただきますとわかりますように、大体全国平均より多少多い年と多少少ない年とありますが、平成23年度に限って言えば、小学校はほぼ同水準でした。中学校につきましては、約1.1ポイント全国を上回っております。

続いて、(2)でございます。

学年別不登校児童生徒数でございますが、これも小学校の中学年程度から不登校がふえ

始めておりまして、特に小学校6年生から中学校1年生、ここの部分につきましては、全国傾向と同様で、急激に増加するという状況がございます。後でまた触れますが、小学校の4年生から6年生までの情報を小学校から中学校に確実に引き継ぎ、そのための小中学校不登校連携シート、このようなものを活用して取り組みを進めたいというふうに考えております。

続いて、2ページでございます。

2ページにつきましては、不登校児童生徒の新規人数と継続人数の割合でございます。先ほどお伝えをさせていただきましたように、小学校では中学年の3年生以降6年生までの間で新規児童が増加しております。中学校では中1、中2の間で急増しているということです。また、このような対応で、先ほど言いましたように、小中連携という形で小中学校の不登校連続シート、後でまたご説明させていただきますが、中学校において新規の不登校を生まない取り組みに生かす、そういうようなことを分析しております。そして、新規の不登校を生まない取り組みとして、児童生徒が学校が楽しいと感じられる魅力ある学校づくりを進めることがポイントだというふうに考えております。

あと、その表の中で、例えば小学校3年生が、新規が5、継続が2、小学校4年生の継続のところは8というふうに数字に差がありますが、これは市外からの転入生が不登校であったためというようなこと。それから、小学校6年生のところから中学校1年生のところを同様に見ていただきますと、小学校6年生が19、中学校1年生が29というふうになっていますが、これは小学校での不登校以外の項目に分類した者が、やはり中学校において、状況変化しますので、状況から判断して不登校というふうに分類をし直したということで人数がふえております。

(4)です。不登校児童生徒数の欠席日数別割合でございますが、小学校は30日以上89日以下の部分が全体の約半分を占めておりますが、逆に中学校のほうは、その部分は若干減って、90日以上179日以下の割合が高くなってきておりますので、欠席が長期化傾向にあるということが読み取れます。

このことにつきましても、対応のポイントとして初期対応、これは不登校というふうにカウントしますのは欠席日数が年間で30日以上を超えたときでございますので、例えば初期の3日連続して欠席したような場合、当然ながら欠席1日目であっても家庭と連絡をとったり、家庭訪問をしたりしますけれども、この欠席3日目シート、これも後で触れさせていただきますが、活用して初期対応の充実を図っていきたいというふうに考えておりま

す。

続いて、3ページをごらんください。

3ページにつきましては、(5)不登校となったきっかけと考える状況のことです。これは複数回答を整理したものです。その中で、小学校は親子関係をめぐる問題や不安など情緒的混乱、無気力、学力不振の割合が高くなっております。中学校の特徴は、無気力、不安など情緒的混乱、遊び、非行型、いじめを除く友人関係をめぐる問題、こういうものの割合が高くなっております。

特にその棒グラフのところでございますが、左から二つ目にいじめを除く友人関係をめぐる問題、そして、真ん中あたりに親子関係をめぐる問題、そして右から四つ目にあります不安など情緒的混乱、このものが共通する事項であるというふうにこちらは考えております。また、左から四つ目の学業不振、それから真ん中より右側にあります遊び、非行、その隣にあります無気力、これらの根っこは学業不振に基づいたものから発生した不登校の原因ではないかというふうに判断をしております。

特に情緒的混乱などにつきましては、やはり保護者との話し合いの上で早い段階から親子でスクールカウンセラー、教育支援課、医療機関につなげていくことが極めて大事だというふうに考えております。また、学業不振、遊び、非行、無気力を予防することにつきましては、小学校の基礎学力の定着、一、二年生でのしっかりした基礎学力の定着及び家庭生活のリズムの確立をすることによって中学年以降の学業不振に陥らないように予防を張っていくということが大事なことではないかというふうに考えております。

6番目、(6)でございます。

(6)は3年連続不登校の数でございます。やっぱり一旦不登校状態になりますと、学校に復帰するまでに、先ほども触れましたように、長期間かかるということから、ここも粘り強く対応はさせていただいているところですが、未然防止及び初期対応ということが極めてやっぱり大事になってくるというふうに判断をしております。

4ページ目でございます。(7)です。

(7)は関係機関への相談状況でございます。重立ったところで五つの関係機関として挙げさせていただきました。小学校の不登校54人中延べ62人が、また、中学校の不登校329人中延べ157人が学校復帰、社会復帰を目指して関係機関の支援を受けております。スクールカウンセラーの活用がやはり小学校の段階、高くなっておりますし、中学校におきましては、進路というようなこともありまして、いわゆる適応指導教室のふれあい教室の

ほうへ通級する割合が高くなっております。ここも対応としましては、初期段階から外部の関係機関の力をおかりするというようなこと、そして、保護者の理解を得ながら対応していくことに尽きるというふうに考えております。ただ、ここには書かせていただきませんでした。なかなか保護者の理解を得る、そういうような専門機関にかかることに対する抵抗感がございますので、やっぱり時間がかかりまして、対応がおくれる傾向があるということです。

最後の(8)です。指導結果の状況でございますが、小中学校ともに約20%程度の者が学校風紀というふうな形で結びついております。

そのようなことをもとに、5ページをごらんください。

不登校対応のポイントとして、私どもとして考えている分析結果の着眼点は、小学校の三、四年生から不登校傾向が増加傾向となります。ここに2番として、中学校1年生及び2年生で新規の不登校がふえるということ、急増するという。それから、中学校における不登校が長期化するということのようなことでございます。

そのようなことで考えておりますが、その学校の対応のポイントとしましては、1番、未然防止、魅力ある学校づくりということで2本柱があります。授業づくりと集団づくりです。

恐れ入りますが、ここでA4判のこの資料の1ページをごらんください。

1番上に未然防止、2番目に初期対応、3番目に自立支援という形で新たな不登校を生まない取り組みを重視するというような形です。これは、平成24年6月に国立教育政策研究所のほうから出されましたものを参考に載せさせていただきました。(1)のところにも全国的なことから分析した結果、やはり魅力ある学校づくりで、その柱として、今、ご説明させていただきました 授業づくり、学ぶ楽しさや充実感を味わえる授業づくり、それから、 集団づくり、規範意識が高く正義感のある集団づくり、それから、良好な人間関係がある集団づくり、このようなことがポイントというふうにご指摘もいただいておりますし、私どももそのように考えております。

続いて、もう一度、済みません、大きな資料の5ページに目を移してください。

続いて、 として初期対応、休み始めて30日を超えるまでの早期発見、早期対応ということで、12月の校長会のほうにも指示をさせていただきましたが、全市的にこの欠席3日目シートというのを活用して、できるだけ不登校に結びつかないような取り組みを強化していこう、市を挙げて対応していこう。

それから、 ですが、小中連携ということで、特に先ほどありましたように、中1での急増ということも受けますので、中学校1年生で新たな不登校を生まない取り組みとして、小中学校不登校連携シート、この活用を全市を挙げてやっていただくということで指示をさせていただきました。

そのことにつきましては、もう一度、申しわけありません、A4判の小さなほうの4ページをおあけいただけますでしょうか。

4ページに資料2として、今、ご説明させていただきました、欠席3日目シートの活用について。このことを活用しながら校内の委員会で連携を図り、もちろんそこにはスクールカウンセラー等も入れながら対応を図り、共通理解をしながら対応していくというようなこと。そして、二つ目として、小中不登校連携シートの活用につきましては、これは小学校から中学校の引き継ぎ会というのが3月の末にございますので、その際に必ず手渡しをし情報を正確につなげる、そういうことです。

その具体的なものが5ページ、6ページが3日目シートの表裏です。

7ページが小中不登校の連携シートの形式になっておりますので、お知り置きください。それでは、もう一度大きな資料の5ページに戻っていただけますでしょうか。

スクールカウンセラー、関係機関との協働ということで、スクールカウンセラーの相談を特に進めていきたいというふうに考えておりますし、情緒的混乱や発達障害傾向の子供が従来よりふえておりますので、やっぱり早期に専門家に相談をすることを勧めていくということをやより強く進めていきたいというふうに思っております。

これ以外にも、教育支援課適応指導教室、市福祉部で発達総合支援室や家庭児童相談室、保護課等、そこに書かせていただきました医療機関等専門機関につなげて専門家の指導に現在もこの連携をとっておりますが、保護者と協働して対応していくということをやより明確に書かせていただきました。

最後ですが、(3)教育委員会の新規の取り組みとして、不登校リスク群、つまり年間欠席数が30日未満の不登校傾向の児童について、それから、年間欠席日数が10日以上、あるいは遅刻早退が30日以上、または保健室、別室登校を経験している生徒につきましては、不登校のリスク群という形で基準を新たに決めました。新規4ということで、教育委員会内に不登校対策委員会というものを設置し、情報を共有しながら小中学校校長会、教頭会と連携し、具体的な取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

大変はしょった言い方になりましたが、以上でございます。

樋口博己委員長

説明は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、委員の皆様からご質疑ございましたら、挙手にてお願いしたいと思います。

中森愼二委員

委員会の指摘を受けて改めて体系的な整理をいただいたと思うんですが、前回の委員会のときは学校別に不登校の対象者数を明示いただいて、学校名は別としても、そういうものをどの関連性をどうなのかということも含めたものでないといかんのじゃないかなと僕は思うんですよ。別に対象が多い学校をどうこうという意味はないけれども、その学校が多いということの背景にはこれらの下データで調べていただいたこととどういう関連性があるのかわからないのか、そういったことも含めたものにしないと、四日市の小中学校六十数校の全体はこうなんですよというのはこれでよくわかるけれども、そういうので際立った、非常に多い中学校も指摘してきたわけじゃないですか、委員会としてね。その部分が今回調べていただいたものとどのような要素が関連しているのか、その部分、どういったところが特殊的に多いのか少ないのか、そういったものも含めたものを把握していく必要があるんじゃないかということを含めて指摘したんじゃないかと我々は思っているんだ。そういう意味では、ちょっと不足しているんじゃないかと私は思うんですけど。

もう一つは、その資料の5番のところの新規の取り組みで30日未満の不登校リスク群の基準を設定しというのは、これは新たな取り組みとして必要なことだと思うんだけど、例えば年間30日以上病気以外の欠席をしている生徒の傾向というものが、それがどう不登校につながっているのかということ进行分析しようと思えば、四日市におけるこの30日未満の実情というのはどうだったのかと、やっぱり調べる必要があるんじゃないの、現状の中において調べられる範囲でね。その上で、新たな不登校リスク群というのを基準を設定して、今後については統計的にとれるということ、これは僕は評価したいと思うんだけど、今の現状分析においてやっぱりそのところもさわっていかないと、いきなり不登校になるわけじゃないわけで。だから、そのところのやっぱり関連性というのは非常に重要じゃないかと我々は思っているわけですよ。

だから、今回調査いただいた、これ、僕は一定の評価をしたいと思うんだけど、それに加えてやっぱりもう少し細かなところの分析と一つの学校をターゲットにどうこうすると

いう、責めるつもりはないけれども、その背景に何があるのかということをやはりつかむためにも、学校別のものも調査の中に加えていく必要が私はあるのではないかなと。そうでないとこれが生きてこないじゃないかと思う、薄まってしまって。だから、そのところ、やっぱり改めてちょっとお考えを聞きたいなというふうに思うんですがね。

吉田指導課長

今、2点ご指摘をいただきましたんですが、きょうはちょっと資料のほうとしては出させていただいておりますけれども、いわゆる小規模校、それから中規模校、大規模校というような形で不登校の発生率を比べたときに、市内の小中学校ともに小さいから発生しないとか、大きいから発生率が高いという傾向ではないということで、その学校規模について発生が一律にあるということではないということはちょっと確認はさせていただいてはあります。

そういうようなことで、このA3判の資料の中に含めていないということにつきましては申しわけありませんでしたが、そういうような傾向で、学校の個々に見ていきますと、やっぱり地域事情というのが大きくあったり、それから、年によって不登校の数が増減があるというようなところは見てとれるんですが、一律的な傾向としてどうかということになると、こちらもちょっとそこまでの分析がしかねるところが正直なところでございます。それが1点目です。

それから、2点目のところで、不登校リスク群のことにつきましては、今回のこの所管事務調査を受けて、こちらとしましてもこのように規定をさせていただく中で、来年度からこの調査も含めて対応をしていき、先ほどありました、仮称ですが、不登校対策委員会の中でも話し合い、話題の中の一つとして対応を考えていきたいというふうに考えております。

中森慎二委員

その分析の話を今、口頭で課長がお話しされたけれども、それはやっぱり資料として出すべきだと思うんですよ、より具体的にね。それは四日市における不登校の状況というのは数字として、データとして我々が共通認識を教育委員会含めて持たないかと僕は思うんですよ。それはやっぱり調査していただいた努力を生かす、これからの不登校の子供を一人でも少なくしていくものに使われていくためのデータとしてやっぱり共有すべきであ

るから、課長の頭の中にそういう分析を持っているだけでは意味がないと私は思うので、そういう意味でもあえて申し上げているので、ですから、今回調べたデータをできるだけ細分化して、数字としてあらわして、それをどう捉えていくのかも、いろいろそれは評価するのがあると思うんですけれども、とにかくその作業だけはきちりやるべきじゃないかなと思います。それでやってほしいんですね。それで明らかにしてほしいと。

あと、不登校リスク群の話、来年度からその基準を設けたからやるというのはよくわかるんだけど、僕、この間市民の人といろいろ話をしている、四日市の中学校で329人が不登校の子がいるんですよと言ったら、皆さんびっくりしましたよ、みんな。その数字だけを伝えるのでは不足だと思って補足説明しましたけれども、でも、この数字の実態というのは市民の感覚ではないですよ。それぐらい僕は重いものだというふうに思うわけです。市内に329人も30日以上休んでいる子供がいると。きょうのデータだって、181って、これ、199日が1年間の必要授業数で、ほとんど1年間来ていない子供が44人もいるわけでしょう、中学校でも。それに近い48人、150日以上だって入れれば、100人近くの子供が行っていないというこの現実をやっぱり我々は重く受けとめないかと思うんです。

そういう意味で、私はやれることは来年からじゃなくて、今できることは努力したらできるじゃないかと。100%補足できないにしても、その部分は努力してちゃんと分析をする、そのことがやっぱり教育委員会に課されている義務じゃないかと僕は思うので、あえて申し上げているので、来年からのことは来年からする、結構なことですよ、今までないことを取り組んでもらうわけで、それはいいんだけど、現状分析をするにおいては足りないんじゃないかということをお僕はあえて申し上げているんです。その辺、やる意思がないのかな。30日未満の予備軍という部分のところについてのね。

吉田指導課長

ちょっと言葉が悪かったかもしれませんが、きちっとお伝えしなかった。この年度末、対応というか、このリスク群も含めて調べた上で生かして、小中学校の連携、あるいは学校の中での学年間の連携という形で活用していきたいというふうには考えておりません。

中森慎二委員

30日未満の予備軍の調査も3月までやるということね。やるわけね。じゃ、これは中間

報告ですというように受けとめて大丈夫ですか。

吉田指導課長

この3月末で一区切りとさせていただくという予定をしております。

中森愼二委員

もう一つ聞きたいんですけど、小学校からの連続する中学校への不登校の子供たちがいるとすると、例えば小学校6年生卒業して、中学校の入学式というのは出てくるの。出てこないけど入学したらそのままずっと休んでいるという子供さんもいるんでしょう、現実的に。

吉田指導課長

私の経験上では、入学式に出てこないという子供はほとんど経験がないんですが、それはまれにそういうお子さんもいるかもしれません。

樋口博己委員長

ちょっと済みません。先ほど3月末をもって一つの区切りだというお話だったんですけども、例えば4月の所管事務調査の折に、今、中間報告ということで最終3月末をもって、平成24年度のしっかりと分析した資料が出せるということによろしいでしょうか。

吉田指導課長

大変申しわけないんですが、3月末にあわせて文部科学省の調査がございまして、それを全部集計してやっていきますと、ちょっと4月中ということになりますと、その集計提出が5月1日の前ぐらいになりますので、ちょっとお時間いただきたいというふうに思っております。

樋口博己委員長

文部科学省への提出分ではなくて、四日市の教育委員会としての分析の報告もできないですか。

中森愼二委員

事前にフォーマットを学校側に配っておけば、あらためてもらっただけの話で、あなたたちの報告と全然関係ないんじゃない。

吉田指導課長

四日市の分析の部分ということで改めて出すということは可能かと思います。ただちょっと、できたら時間をいただきたいのは、集計等、3月いっぱいかかりますので。

樋口博己委員長

5月に役選の関係がありまして、この委員会の構成が5月になりますと変わりますので、できれば4月中に一度、所管事務調査の時間を持たせていただきますので、できる限り報告をお願いしたいと思います。

吉田指導課長

わかりました。

樋口博己委員長

それでは、吉田課長、努力をいただきたいと思います。

石川勝彦委員

今、一連の説明をいただいたんですが、欠席3日シートとか、あるいは不登校連携シートとかという、活用されておるけれども、どうも学校というのは先生中心で、校長先生以下、教育者がずらっとそろっているわけでしょう。シート云々といって、極めて事務的で、これ、電話したり家庭訪問ということだけれども、例えば家庭訪問で肯定的、否定的、どちらでもない、こんなシートをベースにしてやっておるようなことでは全然改善されることはないですよ。先ほどの説明ありましたように、こんだけ1年中休んでいる不登校の子供もおるわけですよ。一月不登校でも大変な問題なんですよ。それが100人も200人も300人もおるとするのは、これはもう教育者として教育力がないといって、一言で言えばそういうことだと思っんですよね。

子供相手に子供がというのならわかりますよ。みんな教育者でしょう。子供を方向づけ

していく、白紙に絵を描いていく、そういうお立場の存在でしょう。そういう人たちの集団でしょう。相乗効果も出ているはずですよ、出るはずですよ。一人で苦しんでいたら周りの人が助けるとするのは当たり前でしょう、これ。人の道ですよ。人の道が全然見えてこないですよ。だから、先生たちって血が通っておらんと違うかなと思うんやけどね。極めて事務的というふうな印象しか感じられない。もっと人間性あふれた、先生は先生らしく、やっぱり本人にぶつかっていく、心でぶつかっていく、きれいごとで言えば心でぶつかっていくということですが、やっぱり気持ちを通じ合わせる方向まで、とことんまでやるというのが先生の不登校を解消する基本的な姿勢じゃないですか。

ここに例えば中学校、先ほど指摘がありましたように、遊び、非行、無気力、不安など情緒的混乱、こんなのは根本的な原因をたどっていけば、先生のいわゆる教育力、教師力、この辺に大きな期待が持てるはずなんだね。この辺で十分フォローできるはずなんです。今言いましたように、人間性。先生たちが余りにも薄情というか、心がないというか、どうもまだ子供たちを包んでやろうという包容力といいますか、義務教育ですから、親のかわりに学校へ出ているわけですよ。そして、義務教育という教育を受けているわけでしょう。その立場、受ける、与える立場の人たちが、エデュケートする立場の人たちが何をしているんですか。見て見ぬふりというしかないでしょう。それで、シート、シート、シートって、こんなので改善される余地なんていうの全くないようなものですよ。

だから、この一連の説明を聞いておっても先生が全然見えてこない。学校というのが見えてこないんです。学校経営って一体何なの。学校経営がしっかりしておればこんなことはないんですよ。だから、統計とか資料を出せとかって、その以前の問題ですわ。今までこういうような状況だから、結果、3月末の状態であろうと何であろうと、結果は見えていますよね。改善する余地もないんだから。数だけ出す、状態を示すだけで私たちは結局何か肩すかしくらわされるような感じで、ああそうですかと言うしかないわけですね。

だから、これではいかんわけですよ。やっぱりもっと教育委員会、機能していただかないかんですよ。ここにおられる方は教育委員会指導主事ばかりで、先生の上に立つ存在の人ばかりですよ。なぜそういう発想しかできないんですか。校長会とか、あるいは学校経営を携わっておる教頭先生とか、あるいは教諭の主任とか、学年主任とかいろいろおられると思う、経験豊かな人がおられると思います。なぜそういった人たちの中で何とかして不登校を、この子供を登校させよう、そして、そういう実績を先生方が一人戻した、二人戻したということを競い合うということには言わないですよ。だけど、それぐらい

の根性でもって先生が猛烈にやっていけば、逆に先生が鬱になったり躁になったりするよ
うな、そんなとんでもない話はお笑いですよ。だから、先生がもっと一生懸命になれば、
それこそ猛烈な取り組みがあれば、金八先生というのは今の時代は期待できませんから、
そんなことは言いませんけれども、やっぱりそれぐらいの先生らしさが欲しいですよ。

それと、中学校あちこち行きました。ただども校長先生も上手に隠します。裏で調べて
いって言うけれども、上手にそれを隠すこと、隠して全然話を変えてくるんですね。これ
は極めて上手、これは実に上手です。だから、学校って、うちの学校は何もありませんと。
うそでしょうと言いたいですよね。みんなうそですよ。どなたにあれしても、うそ八百並
べている。それで終止して、とにかくはよ帰っていかんかなというような姿勢で校長先生
は言葉の端々に感じられるんですね。だから、閉鎖的な状況が学校にはやっぱりある。だ
から、教育委員会というのはそういうところなのかなと。いろいろ聞かせていただいと
ると、そんなことばかり聞こえてくるんですね。

だから、教育委員会はもっとやっぱり大きな改革をしていただかないかんです。オーブ
ンな教育委員会、解放された教育委員会、学校も解放された学校教育でなければいかん
と思うんですね。校長以下、校長みずからがそういうふうに隠そうとしているから、それは
もう何をか言わんでしょ。しっかり受けて立っていただきたいと思いますが、こんなこ
とに対してどうこう言っていたら、教育監が何を言ったってあんまりだけど、お立場
上聞かせていただきます。

葛西教育監

あまり期待されていないようなことなんですけれども、実はこの3日目シートというの
は、要は3日目になったら確実に子供の状況についてチェックをやっぱりして、それをも
とにして、今度は校内のコーディネーターや、それからスクールカウンセラー、管理職、
養護教諭、それから教育相談担当、それから該当の担任と、これらがやっぱりチームとな
ってこの子についてどうしていこうかというふうなことで協議をして、一番いい手だて、
今ここだったらこの手だてを打とうというふうな、そういうふうな相談のもとにしていく
というふうな、そういうふうな発想で今回提案させていただきました。

今、説明のほうで、これをどう活用していくかというふうなところが十分できなかった
んですけれども、これをもとにして、チームでこの子についてどの方策、この子の分析は
こうだ、だからどの方策をとっていこうと、どうしていくことが一番効果があるんだとい

うようなところで、一人一人しっかり見ていこうということで、12月の校長会のほうではそのような話をさせていただきました。

やっぱりご指摘がありましたように、私たち教員は学級全体の子供を集団で見るんじゃなくて、一人一人の子供についてよく理解してどうしていくのか、その子の家庭環境はどうなのか、また家庭の背景はどうなのかというふうな、そういうところまでやっぱりしっかり見切って働きかけをしていくというふうなことが非常に大事だと思っています。特にこれだけ家庭の環境も多様化しておりますし、子供の特性も多様化しています。中にはやっぱり発達障害系のお子さんもおみえになりますし、その子たちがうまく学校生活を送れないことによって二次障害になって、もう自信を失って学校へ来ないという、そういうふうな事例もふえてきています。そういうふうなこともきちっと校内で把握して、必要がある場合には関係機関の専門家にも相談して、一人一人の処方箋をやっぱりしっかりやっていきたいということを今回特に不登校対策については思っております。

それから、来年度の不登校対策の委員会、これ、教育委員会で立ち上げますが、ここでもやっぱり一人一人の子供たちの家庭環境、背景まで入って行って分析していくと。それをきちっと積み上げてどうなんだというふうなところまでいきたいなというようなことを思っております。この4月にも報告させていただきますけれども、この不登校関係については、その折々で私どもの取り組み、それから対応、その成果と課題を出させていただいて、かなり時間をかけて教育委員会としては本気でやっていきたいと思っております。

石川勝彦委員

ありがとうございます。

一人一人みんな違うんだということね。その辺はやっぱり、これからやるんじゃなくて、そんなことはとうにやっておってもらはずですよ。昔は55人ぐらいの体制だったんですよ。それでも上手にやってきたわけね。今は30人前後でしょう。なのに副担任までつけてやっておってもこんな状態で、全然やっぱり心がこもっておらんというか、熱がないというか、血が通っておらんというか、動物で言ったら蛇ですよ。ことし蛇の年やけどね。冷たい。

こういうシートをあれするなら、もとにして、不登校の芽を摘みなさいよ。1日休んだ、3日休んだら不登校の予備軍だと。これは芽を摘むんだと。したら、こんな50日や60日や100日や、あるいは150日や200日って、そんなのないでしょう。自慢にしておったらいか

んですよ、そんなの。大恥ですよ、学校の。そんなの一人でもおったら学校の恥だと思います。しっかりこの辺、校長にもそういうことを申して、しっかりとやっていくような、教育委員会そのものがそういう形でないと本気になって学校が動かんでしょう。皆さんは学校を見おろしているんでしょう。

同じ目線で見えたらそんなことはないと思うけれども、教育委員会がうるさいであれせんならんというようなことから始まって、地域社会でも入っていくと閉鎖的になって、できるだけ隠そうとする。これは今に始まったことじゃないですよ。さらにそういうことが深まってきておるわけです。

だから、こういうことを根本的に解消しようと思ったら、こんなシート云々じゃなくて、先ほど言われたように、一人一人みんな違うんですよ。この子はこう育ててやれば、この子はこういうことを引き出してやればきっと目を輝かせて一生懸命に成長してくれるという、その辺も見出していけば、みんな一つ、一人一人、みんないいもの持っているはずなんです。それを引き出すのが先生たちのお役目じゃないですか。だから、そんな悪いことを、マイナスのことをどうのこうのじゃなくて、やっぱり予備軍はなくす、芽を摘む、これはやっぱり学校として当然のことじゃないでしょうか。それをしっかり小学校から中学校を通してやっていただく。特に中学校ひど過ぎるわね。一人でもおるということは学校の恥でしょう。ましてや30日ならともかく、60日も、150日もって、そんな子が学校に5人も10人もおったら、そういう学校を知っていますけど、そういう学校の先生こそ、校長こそ隠す。隠さんとオープンにしてくださいよ。そういう姿勢を教育委員会全体に希望しておきます。

以上。

樋口博己委員長

他の委員の皆さん。

豊田政典委員

お二人の委員の言われたことを願っているとおりでありまして、今まではこんな数字でした、こんな対応しました、結果こうです、これからはこんな大したことをやります、だけを教えてもらっても我々は全く何が何やらわからないわけで、いまだに本当の議論ができないので、それでは市民に豊田何をしているんだと言われても、僕ら情報ないのでわか

りませんと言うしかないので、それでは困るのでしゃべっていますが、何しろ5ページで新規四つありましたね、1、2、3、4。これは全て四日市市教育委員会オリジナルなんですか、それとも何かひな形があるんですか、この辺、見解教えてください。

吉田指導課長

これは、全国の中で特に効果があったというふうなところでシート等の紹介がありますので、あった部分を引っ張り出してきました、それを活用して、実際にある中学校区で試験的にやったら効果があるということで、全市的に対応したいということで、校長会に提案をさせていただきました。

豊田政典委員

その1、2、3、4全部があるではわからないので、どこのひな形なのかということ。それから、ある中学校で云々と言われたのは、こっちの8ページの一番最後に書いてあるようなこと。研究指定校区2校やってみたみたい。

吉田指導課長

8ページの部分で書かせていただきましたことでございます。

豊田政典委員

で、もとは。

吉田指導課長

兵庫県の明石市のほうが先進的にやられているということで、そのものをモデルとさせていただきます。

豊田政典委員

そういう流れもちゃんと説明してほしいなというのが一つね。

それから、もう一つ質問は、そうすると、1、2、3、4、明石市のやつを参考にしながら、それから教育支援課で既に2校区についてやった実績があるということから、全市展開するのは来年度4月からということ。

吉田指導課長

3日目シート活用についてはこの3学期になると思いますけど、済みません、4月です。ただ、不登校の小中学校の連携シートについては、この3月末から使わせていただきます。

新規3の不登校リスク群の基準につきましては、これは四日市新規です。オリジナルです。これを定めている教育委員会はちょっとわかりませんが。

豊田政典委員

新規1、2は明石モデルがあったと。それを試行的に8ページに書いてあるようにやった。それでいいですね。

それが全市展開するのは、新規1、2の話ですけど、来年度4月から。ただし、2は3月末の引き継ぎ会で使うので、厳密には今年度末だと。

新規3、4は四日市オリジナルで4月からやるの。うなずいていますから、設定やっとわかってきましたが、それで、最初の話に戻りますけど、例えばそういう新規3のような基準が今までなかったもんで数字もないと思うんですけど、ただ、4のような委員会もないんですけど、たくさんある問題行動であったり不登校が多い学校については、今までも指導課が指導していますやんか。やっている。こうした形はできていないけど、同じような狙いでやってきている。

何が言いたいかというと、9月26日委員会で、不登校の学校名のない学校別の数が示された。あのときに我々も言っていたように、学校名のこと議論になって、学校によって事情があるだろうから、それに対してどんな指導をしているかというのを聞かないと、教育行政がやっていることが丸かバツかというのは判断できないわけですよ。わかるでしょう、言っていること。そこが見たいわけですよ。どんな学校、どういう事情があって、またどんな歴史があって、それに対してどういう指導を行っていて、こういう結果なんだというのが見えてこないとだめだよとなると、決算委員会でやった、やりましたよね。

僕が今から言うのは、きょうは出てこなきゃいけなかったのが出てこないんですけど、せめて平成25年度予算の審査をするには学校名出してください、ちゃんと。学校名プラス何をやったか。これからこう変えていくんだと出さないと我々わからへんですよ、雲をつかむ話ですよ。学校ごとに事情があるのでどうのこうのと言われても、その事情は何なんだと想像するしかないもんね。本当に議論しようと思ったらそうやってやってもらわない

と何か全然わからへん。だから、学校名ちゃんと出してほしいということ、前からほかの方も言っているようにそう思いますけど。

だから、この協議会も出さないかんよ、本当は、と僕は思う。出さないとわからへん。だから、せめて譲歩して、予算のときには、平成23年度実績でもいいですけど、23年度の数字もリスク群をつくることはそんな難しくないでしょう。既に子供別の数字はあるわけで、それを学校別に集計すればええだけやんという話ですよ。本当の議論をさせてくださいということをお願いなんですけど、どうでしょう。

樋口博己委員長

これは、予算と直接かかわりはないかと思っているんですけど、予算と言われるとそうだと思うんですけども、豊田委員が言われる学校名というのは、どういう形で公表を求めていくかを少し相談させていただかんと思っております。

豊田政典委員

予算と言ったのは、ちょっとまけてやったわけです、俺の中で。きょう出してと言いたいところを、ちょっと時間を置きますから、そのころにはという意味なので、予算に関係あるなしはあんまり考えないでください。

樋口博己委員長

2月定例月議会でという趣旨で発言ですか。

中森慎二委員

勘違いしている。これ、平成23年度のデータなんやから、もう出ているわけやん。平成24年3月時点で1年間の出欠状況というのは捕捉できているわけやから、今でもやろうと思えばできるんじゃないの。やるかやらんかだけの話。

樋口博己委員長

今年度の分のそれぞれ個別の情報として把握しているかどうかという点は。

吉田指導課長

調査自体が30日未満のものについては一切調査を今までもしておりませんものですから、平成23年度の部分については、ちょっと正直各学校にもう一度調査依頼をかけて調べないとわかりません。ただ、24年度については、一番新しい部分については、逆に、今ずっと累積を図っているところですから集計はしやすいと思っているところですが。

中森慎二委員

何か、これに指示してもらえばいいじゃない、だから。課長が直接調べるわけではないじゃない。不登校の生徒の絶対数の何割増しはその予備軍なのかわからないけど、何万人調べるわけでもないわけで、それは学校にお願いしたらどうなんですか。大きな課題なんだから。以前から我々として、それを指摘しているわけなんだから。あなたたちやらなかっただけやん、今回の調査の報告までにそれを。やっておくべき指摘もしているわけやからさ。やってもらえばいいじゃない。豊田委員の言うように、予算の審査までのそれをちゃんとまとめてもらって、平成23年度のやつを。それでええじゃないですか。

樋口博己委員長

そうしましたら、よろしいですか。

2月定例会議会の所管事務調査で資料を整えていただくということで、タイミングとしては、それでよろしいですか。

葛西教育監

学校に改めて調査をかけて資料のほうを出させていただきます。

樋口博己委員長

あと、学校名の何中学校が何人という表示の仕方が、資料のこの委員会の提出としてどうでしょうか。委員会としては提出を求めるところですけれども、傍聴者の関係とか、その辺の関係はどう扱わせていただいたらよろしいですか。

中森慎二委員

もしあれなら、A、B、C、ナンバー1からナンバー60にしてもらって、あとは正誤表で我々がわかるようにもらえればそれでもいいじゃないですか。傍聴の関係で差しさわ

があるんだとしたら。

樋口博己委員長

そうしましたら、この委員のメンバーが手持ちの資料でわかるという内容で公表をいただくということで準備を進めたいと思います。

それでは、引き続き豊田委員、よろしいですか。

豊田政典委員

資料はそれでお願いしたいんですけど、じゃ、もう一個だけね。新規3の関連で言われたのかな、答弁が文部科学省に出すやら何やらと言っていましたやんか。それは何を出すんですか。さっき四日市オリジナル、3、4はオリジナルだよと言っておられたけど。

吉田指導課長

長期欠席者数等を含めた学校の全般の調査がございますので、その中に学校基本調査というのがありますので、その中にいわゆる不登校を含めた長期欠席者の分類をして提出するというのがありまして、そのことをお伝えさせていただいた。

樋口博己委員長

それでは、他の委員の皆様。

山口智也委員

資料の5ページの一番上の についてちょっとお聞きしたいんですけども、認識不足で申しわけないんですけども、 のスクールカウンセラーと関係機関との協働というところで、このスクールカウンセラーから問題が上がってきたときに教育支援課ですとか、市の福祉部ですとか、社会福祉協議会とか、児童相談所とかというところとの協議の場というのは定期的にあるんでしょうか。カンファレンスですとか協議会という形で定期的な協議の場というのは常に持っているんでしょうか。そこら辺を教えてください。

吉田指導課長

スクールカウンセラーのことにつきましては、その学校で支援委員会等の名称はいろいろ

るありますが、対応する協議の場がありますので、そこで報告をいただきながら対応して、学校長のほうが教育支援課と福祉部等へつなげるかどうかということで判断をさせていただいておりました、市全体としては、スクールカウンセラーを雇って、研修会という形で定期的に年1回ということになります、報告を集めて報告会をさせていただくというような形をとっております。

山口智也委員

ぜひ、これ、大きな問題になってきていますし、定期的にみんなで一つのテーブルを囲んでカンファレンス、協議会という形をとっていくべきでないかなというふうに思います。さらに言うと、新規の4の教育委員会内に不登校対策委員会というのを設置するということなんですけれども、例えば先ほど言った定期的な協議会をつくったとして、それをこの不登校対策委員会としっかり連動させて意見をしっかりそこに伝えていって、また学校にしっかり再度落としていくとか、そういう体制づくりというのは考えられないでしょうか。

吉田指導課長

そのことについても含めて、今、案を練っておるところで、スクールカウンセラーの代表という方も含めて、今、委員からご指摘いただいた不登校対策委員会の中へ入っていただきながら、情報の連携を図りたいというふうに考えております。

山口智也委員

やっぱり一方的にこのケースは児童相談所に落とすとか、このケースは協議会というふうな、個別に単発的にやっておっても、というよりは、やっぱり先ほど言ったように、みんなで知恵を出し合うような場をもって対策をとっていくというふうなほうが効率的だと思いますし、また有効な対策を打てると思いますので、検討の一つとしてこれから取り組んでいただければと思います。

以上です。

中森慎二委員

そのスクールカウンセラーの一覧表を出してくれませんか、次に。非常に重要な役割になっていただいていると思うんだけど、どういう経歴のお幾つぐらいの方がどういう配置

をされているのか。これもスクールカウンセラーって、どちらかというところ、教育委員会にみえてOBの方もおみえになると思うんだけど、その方が本当に学校現場の先生方にすると先輩の方に当たる人に対して、その形が本当にいいのかどうかというのもあるのではないかなと思うんですよ。だから、スクールカウンセラーの人材登用のあり方というものについても少し議論する必要もあるのではないかなと思うので、そこら辺の資料を次回ちょっとあわせて出していただけませんか。それだけで結構です。答弁要りませんので。

樋口博己委員長

先ほど山口委員からの資料請求の中で、不登校対策委員会、仮称、これとスクールカウンセラーと関係機関の協議のカンファレンスとの連携とか協議、フィードバックとか情報共有とか、そういうところの設定というのはどれぐらいで、来年度からスタートするということで、今年度にはそういう構図としては固まってくるかなと思うんですが、その辺の資料としては提出いただくことは可能ですか。

吉田指導課長

前向きに検討させていただきたいと思います。

樋口博己委員長

一度、準備のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、他の委員の皆様、よろしいでしょうか。

小川政人委員

学校の先生も大変やなと思うんやけど、不登校という学校へ来な、別に学校に来ている子だけ一生懸命やっておりゃええのかなと思わんようでもないんやけども、不登校の、僕らが子供のときやったら、学校生活に適合していない人はみんな入れていなかったよね。今は違うよね。ちょっとこんなこと言ったら差別かどうか知らんけれども、適合しにくい人たちも今は普通の学校へ行って、例えば養護学校とかいろんな別の学校へ行っておった子たちも、今は普通の学校へ来るといふ時代になってきておるもんで、そこでいろんなあつれきもあるのかなとも思うんやけども、そういう傾向で、僕らの子供のころよりも不登校の子供といふのは、僕らのときでも学年に一人ぐらいはおったと思っておるんやけど、

そこの違いもあるやろうし、それから、だから学校だけで解決できやん問題がようけあるのと違うかなと思っておると、それから、地域の事情って指導課長言いましたよね。

地域事情があるということは、そこの地域というのは、これはずっと前からそういう傾向やったのかということは、これも差別につながるかどうか知らんけど、ざっくりばらんに言わんと、こんなこと言ったら差別になるとかという話じゃなくて、その辺はざっくりばらんに言わんと、それぞれの事情がありますやろう。そうすると、多い学校で4校か5校、22以上おるところがありますやんか。そういうところは、過去もそういう傾向やったのか、ここの10年か15年でこうやってなったのかという部分がありますやろう。その辺はどうなんでしょうかね。

吉田指導課長

やっぱりその土地、新しく新興の住宅地が建って、いわゆるコミュニティーで今まで支えていただいている部分がちょっと弱い地域もございますし、それからやっぱり経済的な状況も影響しております。それから、これもこの5年間ぐらいをずっと見させていただいてますけれども、不登校の数というのは多い年もやっぱり少ない年もありますので、ちょっと一概には答えにくいというか、傾向がはっきりしているとは言えないと思いますが。

小川政人委員

全体的に、例えばスパンでいったら、ここ10年ぐらいと、例えば50年ぐらい前とというと、ふえておるのか、ふえておらんのか、昔も今も同程度の割合であるのか、それはどの辺が。

吉田指導課長

具体的な統計がないので、ちょっと正確にはお伝えできませんけれども、私の経験的なことを言えば、不登校の数は確実にふえております。

樋口博己委員長

他にご質疑はよろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、本日のご質疑はこの程度で収めたいと思います。

それでは、2月定例会議会の所管事務調査、また、4月の所管事務調査は引き続きこの不登校に関しまして資料を提出いただきながら審査をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、これで教育委員会にかかわる審査は終えたいと思いますが、ちょっと時間の関係で、あとの全国学力・学習状況調査の分析と対応については次回の所管事務調査で、また、三浜・塩浜小学校の統合については次回の協議会で審査をさせていただきたいと思ひます。

それでは、これで教育委員会の皆様はご退席いただきたいと思ひます。お疲れさまでした。

16：14 休憩

16：15 再開

樋口博己委員長

委員の皆様、その他事項で議会報告会について、2点ご協議いただきたいと思ひますので、そのまましばらくお待ちいただきたいと思ひます。

資料といたしましては、議会報告会、シティ・ミーティングにおける市民意見のフィードバックの検討についてということで、次回の議運でシティ・ミーティングで出た意見の仕分け等をしたいと思ひますので、このテーマで進めたいと思ひます。

そして皆様のお手元に議会報告会、シティ・ミーティングの概要版ということでお渡ししてありますので、この中から常任委員会で協議をすべき事項と、また、議会として、全体として、課題として設定するもの。また、他の常任委員会で協議するものと、こういった仕分けをした後に、当委員会で協議する内容についてはどのように対応していくかについてご協議をいただきたいと思ひます。

このシティ・ミーティングの概要版の4ページになりますが、一番最後の八郷西小学校はというところが、あかつき台のことをご指摘いただいたんですが、空き家対策等のこと

もありますので、これは当委員会ではなくて都市環境常任委員会なのか、ほかの委員会での協議をお願いする部分かなと思いますが、あとの項目、テーマに関しては、当委員会に係る内容ではないかなとは思っております。

山口智也委員

多分、前に座っていた男性からいただいた意見だったと思うんですけど、伊坂ダムの関係でウォーキングする人という話ありましたよね、健康増進について。そういう方に対してポイントをつけて、やりがいを喚起するようなというような話があったと思うんですけども、健康保険ですとか介護保険を使わない人にも何かメリットが出るような仕組みはできないかというところら辺のことは、今後ちょっと調査をして、他市も、恐らくこの三重県内でも前向きに検討している自治体もあるようなことも聞いていますし、何かそういったポイント制度というものを一つ、一回調査できればいいかなというふうに思っていました。

樋口博己委員長

この部分で、日置委員から県でも取り組みをやっているというご紹介もいただいておりますので、山口委員からは健康ポイントについて、テーマとして取り上げたらどうかということであります。

小川政人委員

一つだけ。多分、伊坂ダムを1周したらワンポイントあげるって、誰が1周してきたか検査しておくのか、中間点で誰か立っておってやるのかとか、その辺ものすごく問題点があるし、伊坂ダムだけじゃなしにほかのところでもようけ、僕なんかは伊坂ダム行かんと近所で散歩しておるし、そうすると、そこはどうなんやろう。そうすると、万歩計でもつけておってもらって、毎日、万歩計ではかって何万歩で1ポイントとするのか、その辺も難しいよね。ただ、健康保険は使わなんだらというのは一つあるのかもわからんけど、なかなかポイントを与える。例えば、100円買ったらすぐワンポイントですよというのはわかりやすいけれども、そこのあれがどう点数にあらわしていくのかなという工夫が一工夫要るよね。それをどうするのかかなと思って。

日置記平委員

この間、新聞で紹介されておったんじゃない。商工会議所の会報かな。これより小さいけど、これぐらいの大きさに僕のところへ5冊届けられて。

樋口博己委員長

ご自宅ですか。

日置記平委員

そうそう。

樋口博己委員長

そうですか。

日置記平委員

内部スポーツフェスタの役員さんが僕も参加しておるもんで、こんなのっていつてくれたんやわ。それに、何月いつ日でチェック、判こもろうようになっておる。そんな手帳があるんや。ここもある。これ、スポーツ課かどっかにあったと思うな。

樋口博己委員長

ちょっとそれ、確認をさせていただきますので。

日置記平委員

あるんやわ。これ、色がことしの委員手帳あるやろう。あれよりまだ大きいわ。それで、ここにゆうどうくんのマークがびよんと入ってあるんや。スポーツ課かどっかに。

樋口博己委員長

それでは、一つのテーマとして調査研究をしていこうということ。

日置記平委員

小川委員の、自分で上げてくるやつは自分で判こついで。

樋口博己委員長

そうですね。

小川政人委員

別にポイントもらわなくても、自分がそういう運動をすれば自分の健康にはね返ってくるんやから、それはそれでご褒美は来るんやろうと思っているんやけど、そこをポイントにしてわざわざ何か欲しいのか、あげるのか、どうか知らんけど、そこがわからんのやわな。

樋口博己委員長

日置委員が言われるのは、要するにイベントに参加すると判こをもらえてという。

小川政人委員

判こだけやろう。全部1冊まるっきり判こが押されたら何かもらうとかというじゃないやろう。

日置記平委員

それは、地区のスポーツフェスタをやっているモデル地区があるじゃないですか。八郷もやっていないかな。ターミナルでね。たしかそれ、いっぱいになると何か書いてあったような気がしたけどな。

村山繁生副委員長

よそではポイントがたまると、その地域の協賛している店が。

日置記平委員

1割引きで。

村山繁生副委員長

そんなようなこと聞いたことあるけど。商店街の活性化にもなるし。

小川政人委員

だから、ポイントの出し方やわな。

樋口博己委員長

そうですね。

村山繁生副委員長

方法論はいろいろ考えなきゃいかんと思うけど、でも、それを一つのテーマとして取り上げていくのは。

樋口博己委員長

あと、私のほうでお答えさせていただいたところで、市立病院の市民との意見交換会というところなんですけれども、少しこの市立病院でつくっていただいた資料なんですけれども、資料の2のほうなんです、市立四日市病院における外部委員、または市民参加にする会について、現状どういうのがあるかということを確認させていただきました。

もう一つが、四日市高等看護学院における手話の授業について。これも少し過去の現状だけ確認をさせていただきました。これをどう取り扱うかについては少しご意見いただきたいところなんです。この手話においては、看護学院、審査するまでは開催をされていたということなんです、当時の講師になっていただいた方がそのまま例えば看護大学に受け入れという話になったときに、その講師の方が来ていただけるかどうかというところまでの確認はとれていないんですが、そういうちょっと現実的な講師の問題はあろうかと思えます。

小川政人委員

看護大学に申し入れだけして、あとは看護大学で講師も探すし、報酬どうするのかもしてもらえばええで、とりあえず授業の中に一環として高等看護学校ではやってくれという申し入れだけ市から、議会からしたらええんと違うかね。補助金も出していることやし、そのぐらいは。

樋口博己委員長

いざやろうとなったときには役所と相談しながらということですね。

そうしましたら、小川委員からご提案いただいたとおり、看護大学の手話のボランティアの件は、こういうご意見やったので、看護学院でもやっていたのでこういうのを取り入れたらどうだというような申し入れをして、あとは看護大学と相談して具体的にするかどうかを相談させていただくということです。

市立病院の市民との意見交換につきましては、小川委員は実情をご存じなのかなと思われるんですが。

小川政人委員

実情知らないですよ。たまに講演会、会合とかそんなのやっておるのを、やりますよとこのを見たことがあるもんで、やっておるよということだけは、全然やっていないよということではなかった。

糖尿の講演会とかそんなのは市立病院、一般の人にしておるもんで、年に数回はね。

樋口博己委員長

そうすると、市民公開講座をより充実するということを申し入れるということによろしいでしょうか。ちょっと私もそういうふうに聞いてましたので。

わかりました。そうしたら、この件は市民講座の充実ということで、改めて事務長と話をさせていただきたいと思います。

他にこれについてご意見ございましたら。

(なし)

樋口博己委員長

そうしましたら、これまで議運のほうには教育民生常任委員会として上げさせていただいて、それでまた協議をさせていただきたいと思います。

あと1点だけ、済みません、3月28日木曜日の総合会館でのシティー・ミーティングのテーマだけ。もしご提案ございましたらお伺いしたいと思います。もし今なければ、後ほど近日に正副にお伝えいただけくか、事務局にお伝えいただくか、またあれでしたら、その上で正副一任で今までは。

小川政人委員

何でもええやんか。テーマってもう所管事務でみんな絞らんでもええのと違う。

樋口博己委員長

じゃ、少し正副で考えさせていただきますので、ご一任ということで。ありがとうございました。

2月1日の次回の10時から、午前中に理事会があるんですが、この所管事務調査で積み残しの本日の全国学力・学習状況調査の分析と対応と、三浜・塩浜小学校の統合について、これは後々になりますので、あと、教育委員会からの統廃合の提出とかどうなんでしょう。仮称大矢知中学校の件があるということも聞いておるんですが、もし、そのほかにテーマとしてご提案がございましたら、また、きょうでなくても後ほどお伝えいただければと思います。

そうしたら、遅くなりまして、ありがとうございました。

豊田政典委員

時間ないと言われたらあかんもんできょう言っておきますが、教育委員5名の出席というのはどうなったんでしたっけ。一向に傍聴に来ませんけど。

樋口博己委員長

来年度に向けて要請をしていくという、協議をしていくという運びで、すぐ次の2月1日ということではないかもしれない。来年度からスタートするかせんかという。

豊田政典委員

それは、説明者として要請するかどうかを来年度までに今年度の委員の中で協議しろという話ですよ。だから、傍聴については前回も、11月議会でも要請してもらいましたよね。2月も僕は当然予算なんていうことを審議する以上、傍聴ではあかんと思うんですけども、せめて傍聴ぐらいは要請してもらおうべきだと思いますが、きょう言っておかんと、また時間がないと言われるとあかんもんで言うておくんですけど。説明せなあかんと思うのでね。

樋口博己委員長

少し相談させていただいて、要請、今後、それで相談させていただきます。

豊田政典委員

じゃ、お任せします。

樋口博己委員長

ありがとうございます。

他によろしいでしょうか。

(なし)

樋口博己委員長

それでは、大変長時間ありがとうございました。2月1日、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

16 : 33 閉議